

## 平成26年度 施政方針

【はじめに】

平成26年第1回栗東市議会定例会の開会にあたり、施政に関する方針を申し上げます。まず冒頭、昨年の秋、本市においてかつて経験したことの無い甚大な風水害、土砂災害が発生いたしました。

この災害によりお亡くなりになられた方に対し、あらためて哀悼の意を表すとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

市としましては、この災害被害の一日も早い復旧を目指すことと合わせて、今後における防災対策にも万全を期し、市民の皆様に「安全」と「安心」をお届けすることができるよう、精一杯取り組んでまいりますことをお約束いたします。

さて、経営の神様と言われた松下幸之助翁は、次のような言葉を残しています。

「一度は失敗し、志を得なくても、それにめげず、辛抱強く地道な努力を重ねていくうちに、周囲の情勢が有利に転換して、新たな道が開けてくることもあろう。世にいう失敗の多くは、成功するまでに諦めてしまうところに原因があるように思われる。最後の最後まで諦めてはいけない。」

この言葉は、失敗の大半は、成功するまでに諦めてしまうことが原因であるとし、事を成し得ぬまま途中で諦めるという愚行への戒めであると受け止めています。

私が栗東市政の舵取りを市民の皆様から託され、4年目の半ばを迎えようとしている今、これまでの道のりを振り返りますと決して平坦なものではありませんでした。

危機的な財政状況からの脱却を目指した諸改革、市民の皆様にも大変なご協力をいただきました。市政運営に携わる中で、日々出てくる様々な問題・課題への対応、重要案件に対して下す決断など、常に挑戦し続けること、決して諦めないことを旨として、市民生活の向上のため全身全霊で取り組んでまいりました。今後におきましてもこの「チャレンジ精神」を忘れず、諦めの気持ちを封印し、果敢に市政運営を行ってまいります。

私がこれまで進めてまいりました政策、とりわけ新幹線新駅の中止による負の影響などで厳しくなった財政状況を、構造から改革する「(新)集中改革プラン」と「土地開発公社の抜本的な改革」については、市民の皆様の深いご理解とご協力により成果を上げてお

り、特に、土地開発公社については、第三セクター等改革推進債の発行を終え、解散に向けた諸手続きを進めています。これにより、土地開発公社の破綻に端を発する市財政への影響という大きなリスクが回避され、このことが市財政の健全化につながる明るい兆しとなっています。

一方、財政状況が厳しい中であっても市民生活のセーフティーネットを守りながら、いつまでも住み続けたいという安心な元気都市栗東の具現化に向けた諸事業、そして、社会ニーズや市民ニーズを勘案しつつ、必要と判断した施策や事業を創意と工夫によって実施してきました。

今は、私が進めてきました市政がようやく芽吹きつつあるものと感じていますが、まだまだ解決しなければならない行政課題も山積しています。

平成26年度は、第5次総合計画前期基本計画の最後の年であり、財政健全化推進期間としてあらゆる行財政改革に取り組んできた成果を検証し、後期5年間に本市が進むべき道筋を明らかにしていく大変重要な1年となります。

同時に、第6次行政改革大綱が4年目を迎え、新たに第7次の大綱を策定し、持続可能な行財政基盤の確立に向け取り組まなければなりません。

これらを踏まえ、引き続き市民生活向上のために市が果たすべき役割について、徹底してやり遂げてまいります。

さて、最近のわが国の経済動向であります。去る1月17日に発表されました内閣府の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している。」との基調判断がなされました。

「回復している。」と明記されるのは、リーマン・ショック前の平成20年1月以来、6年ぶりとのことであります。

しかしながら、国の示す景況感は上方修正をされているものの、これが地域経済には遅れて効果が現れることから、今少しの時間を要するのではないかと考えております。

こうした中での、市の平成26年度予算であります。さきに示した予算編成方針にもありますとおり、災害への復旧対応や防災対策に関する経費を盛り込み、また、これまでの累次にわたる改革が、市民の皆様のご理解とご負担によって成り立っていることを十分に認識しつつ、効率的な行政運営と財政健全化を目指すものとししました。

さらに、市民生活のセーフティーネットの確保など、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものの厳選に努め、重点主義に徹した予算として編成いたしました。

併せて、苦しい中であっても明日の元気につながるように種をまき、そしてそれを芽吹かせるための「元気創造事業」については、重点事業枠として位置付け、引き続いて実施してまいります。

平成26年度においても、改革の手綱を緩めることなくまちづくりを進めるとともに、第5次総合計画に定める将来都市像の実現、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の構築に向け、市民皆様に「住んでよかった」と実感いただける市政運営に引き続き全力で取り組んでまいります。

それでは、市政を進める上で重点として掲げている「五つの安心」に沿い、平成26年度に実施する施策の方針を述べます。

## 【施策方針】

### 1. 経済に安心を

トップセールスとリーダーシップで地域経済に元気を創出していきます。

社会経済のグローバル化は刻一刻と進展しており、世界経済の変化がたちまちに我が国経済、地域経済に影響を与えます。景気の下振れリスクを常に内包した状況にあることは念頭に置きつつも、景気が一定の回復基調にあるという日銀発表もされており、今後の市内企業の業績回復や企業立地が市政運営にも大きな影響を及ぼすと考えています。

こうした意味からも、地域経済の発展と市の発展は一体不可分のものと認識をしており、私自身がセールスマンとして、新たな企業誘致はもとより、既存企業の皆様に対しても市のまちづくりの方向性や魅力、潜在力をアピールし、また、企業の今後の展開についてのお話も聞かせていただく中で情報の共有と信頼関係の構築を図り、ウィンウィンの結果が導き出せるようトップセールスを積極的に実施します。さらに、栗東にある特産品をはじめとした様々な地域資源を売り込むため、各種のキャンペーンなどにも私が先頭に立って参加し、市のPRに取り組んでいきます。

とりわけ企業誘致については、市の財源確保と雇用創出、地域経済の発展に大きく寄与することから、全市的な取り組みとして力を注ぎ、併せて、市内の産業空洞化の防止と地域の産業活性化にも取り組みます。

企業事業資金貸付金については、既に弁済期限が過ぎた事業者に対して、金銭消費貸借契約等に基づいて返済されるよう全力で取り組んでまいります。

新幹線新駅中止後のまちづくり基本構想（後継プラン）については、都市計画道路、集落間連絡道路、支線道路、中央都市下水路など基盤施設の整備を着実に進めます。企業の立地促進については、共同の土地活用を支援しながら活力創生のまちづくりをめざし、引き続き県市一丸となって当該プランの推進にあたってまいります。

都市計画道路については、青地新田坊袋線の坊袋～岡の区間を完成させ、市民の交通利便性の向上を図るとともに、大門野尻線についても着実に事業を実施いたします。

また、秩序ある都市の形成と本市の地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向け、市街化調整区域内の地区計画にかかるガイドラインを策定し、適切な開発指導を実施してまいります。

一方、都市化の進展などによる交通量の増加に伴って発生している交通渋滞の常態化への対応については、市街地の通過交通量の抑制を図るため、災害時の緊急輸送路ともなる国道1号・8号の両バイパス、山手幹線等の主要な幹線道路の整備を精力的に働きかけるとともに、関係地域の良好な道路環境の形成について理解を得ながら進めていきます。

商工業については、先に制定しました中小企業振興基本条例と、その具現化を図るため、商工振興ビジョンに基づくロードマップを策定し、その振興を図ってまいります。さらに、中小企業者の経営基盤の安定化を図る緊急経済対策として、新規貸付を受ける中小企業者に対する信用保証料の一部支援を継続します。

併せて、栗東市商工会や関係機関との連携、とりわけ栗東市商工会が実施される商業活性化を目指した諸事業や企業情報の発信事業、また、4月からの消費税率引き上げにかかる小規模企業者相談など、商工業の活性化を創出する取り組みへの積極的な支援を行い、地域経済の活力創出に向けた中小企業の振興を図ります。

労政・就労については、雇用情勢に回復の兆しが見られるとされているものの、依然として厳しい状況が継続していることを踏まえ、湖南就労サポートセンター事業などを通じて、湖南4市が連携して就労困難者等への支援を進めていきます。また、高齢者の働く意欲、高齢者がこれまでに培われた労働スキルを発揮いただく場として、その能力等に応じた就労機会の確保を図るため、栗東市シルバー人材センターの事業運営を支援してまいります。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足などといった課題を抱え、大変厳しい状況にあります。

国においては、農政の大改革を標榜し、農地の集約による生産現場の構造改革、生産調整の見直しなど農林水産業の成長産業化を目指した大きな改革を行うとしています。

こうした国の今後の動向にも注視をしながら、本市にあっては、農地中間管理機構を活用した機構集積協力金や青年就農給付金制度、中山間地域等直接支払い交付金制度の導入に向けた準備など、担い手の育成と耕作放棄地の減少に取り組めます。また、「新鮮でおいしい、安全・安心な野菜、果樹等」の生産拡大を図るとともに、地元産の米や野菜といった食材の給食への提供をはじめとした「地産地消」を積極的に推進していきます。

林業においては、間伐や枝打ち、作業道整備など造林育林事業に対する支援による森林施業の促進を図るとともに、琵琶湖森林事業による環境学習、長寿の森奨励など林業振興

を図り、また、放置林の防止対策や里山リニューアルなどにより森林機能の保持に努めます。

なお、さきの災害で崩壊した林道、農地・農業施設、治山といった災害復旧事業については、国費などの特定財源を確保しながら確実に進めていきます。

観光は、地域に活力を与え経済効果をもたらす重要な資源であります。本市の観光資源の認知度をより一層高めることで、より大きな経済効果が期待できることから、これの振興に力を入れていかなければなりません。豊かな自然と歴史に彩られた市の魅力の発信、地域資源を活用した観光振興のため栗東市観光物産協会や広域的な観光推進協議会とも連携し、金勝地域への観光シーズンにおけるシャトルバスの運行等、様々な魅力のある事業の実施により、観光客を呼び込む事業を引き続き行ってまいります。

また、JR手原駅に設置している栗東観光案内所を休日も開設し、観光情報の発信や特産品の販売を通じた栗東ブランドの発信を行うとともに、市民のまつりとして定着している「りっとう市民夏まつり」を観光面での元気創造事業として実施します。

さらに、平成25年度に作成した市のマスコットキャラクター「くりちゃん」の着ぐるみを、地域の活性化や地域PRの大きな原動力となるよう、各種のイベントにおいて活用していきます。併せて、平成25年度からふるさと応援寄附金に「馬のまちりっとう」を象徴するグッズや市の特産品などを応援メニューに加えて事業を実施したところ、遠隔地からも多くの寄附申し出をいただけるようになり、市のPR効果が高まっています。こうしたことから、より一層の事業推進に取り組んでいきます。

これら、本市の持つ様々な地域資源の活用にあたっては、その方策をより深く検討するため、（仮称）栗東地域資源活用ビジョンを策定し具体化を図っていきます。

## 2. 子育てに安心を

子どもが伸び伸びと元気に育つ環境づくりを進めます。

我が国そして栗東市の将来を担う子どもたちは、私たちのまさに宝物であります。

子どもたちの健やかな育成が、国・地域の発展につながることから、子育て環境をしっかりと守れる政策・施策を進めてまいります。

国立社会保障人口問題研究所が公表した、平成25年3月推計の「日本の地域別将来人口」（5年刻み）によりますと、滋賀県の人口は2015年でピークを迎え、5年後の2

020年には減少に転じると推計されています。本市の人口にあっても、全国的な趨勢を踏まえると、いずれピークアウトし、減少に転じることは確実です。

この人口減少の主要因である少子化は、家族構成の変化や仕事と子育てを両立できる環境の遅れなど、様々な社会状況の変化によるものと考えられます。加えて近年、子育て環境の変化により、育児不安や虐待など様々な社会問題が生じています。

このため、子どもを生み育てることが、精神的・身体的・経済的に多大な負担とならないよう、安心して子どもを生み育てられる環境を整えなければなりません。

平成24年度に制定された「子ども・子育て関連3法」は、すべての子どもの良質な育成環境を保障し、子ども・子育てを社会全体で支えることを目的としており、本市としても平成26年度に子ども・子育て支援事業計画の策定を終え、これをもとに平成27年4月から本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」への万全の備えを図ります。

子育てに関する福祉医療費については、これまでの財政改革にご協力いただく中で、入院医療費について、滋賀県の制度に定めているとおり、1日あたり1,000円のご負担をいただけてきました。しかし来年度より、0歳から中学校卒業までの子どもに対する入院医療費を助成し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

また、本市では、乳幼児保育総合化に取り組み、保育園や幼稚園、幼児園は、就学前の一貫した保育・教育を「すくすく育つりっとう子保育教育課程」に基づき引き続き推進していきます。

さらに、子どもを幼稚園に通わせる家庭の負担軽減に向け、国で制度化される幼稚園保育料の多子減免制度の拡充についても実施をまいります。

次に、多様化する保育需要への対応と、保育施設の整備・保育士の確保といった、本市の保育運営上の課題については、引き続き、民間活力活用に取り組むことと併せて、施設面での長寿命化を図るために必要な補修・工事を適宜進めていきます。

また、保育士確保については、保育士を確保する側、そして、就労を望む側のそれぞれのニーズに合う実態に見合った保育士の確保策を講ずるとともに処遇改善を行ってまいります。

子育て環境の変化の中で、子どもたちが明るく健やかに成長するために、地域子育て支援センターを乳幼児と保護者が相互の交流を行う場として開設し、子育て相談や情報の提

供などの支援を行います。併せて、地域の遊び場の拠点として児童館運営にも取り組みます。また、学童保育所は、国が定めるガイドラインに沿って適正に運営してまいります。さらに、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全育成を目的に、引き続き病後児保育事業を実施します。

児童虐待への対応については、これを予防することを主眼に家庭児童相談室と関係機関との十分な情報交換や連携を図りながら、栗東市要保護児童対策地域協議会を中心として引き続き対応してまいります。

また、国の施策として実施される「子育て世帯臨時特例給付金」の交付を行います。

次に、発達障がいやその疑いのある子どもと家族へのケアについては、子ども発達支援課が中心となって、来所や電話による相談を受けるとともに、たんぼぼ教室や幼児ことばの教室での事業、学校・園や関係各課、各機関が協調した総合的な対応を図ります。

妊婦健診費助成は引き続き実施するとともに、不妊治療にかかる一部負担を他市と同様に行ってまいります。また、出産後はこんにちは赤ちゃん訪問事業による育児支援として、子育ての不安や悩み相談をはじめ、障がい・疾病等の早期発見に努めるとともに、後の乳幼児健診へとつなぎ、妊娠・出産・子育てといった過程を通じての一貫した母子健康管理と子育て支援を進めます。

さらに、学校教育充実のためにも、地域の実態に即した教育環境の基盤づくりを進めます。

具体の事業としましては、治田小学校及び治田東小学校のエレベーター設置、災害発生時の避難所となる各小中学校体育館等の非構造部材耐震化に向けた点検と設計、生徒増に対応するための栗東西中学校の軽運動室の建築等工事を行い、また、教育施設の改修・修繕等を実施し、子ども達が快適な学校生活を過ごせるよう対策を講じてまいります。

### 3. 福祉・健康に安心を

みんながいきいき元気に暮らせるまちづくりを進めます。

少子高齢化が進展し、今後、わが国の人口は減少し続け、平成72（2060）年には約8,700万人弱になるものと推計されています。

そのうちの65歳以上人口の割合は、約36.6%とされており、わが国はかつてない少子高齢社会へと進んでいくこととなります。



そうした中で、生産人口の減少に伴う経済的な影響はもとより、社会保障、福祉に関する施策、健康に関する施策のあり方については、幅広い視点から考えていかなければなりません。

高齢社会において、全ての高齢者が元気で生きがいを持ち、健康で安心して暮らせる地域づくりをし、元気高齢者が健康と活力を維持しつつ、社会の一翼を担っていただける施策を実施します。具体的には、いきいき百歳体操など介護予防につながる事業に努めるとともに、介護ボランティアなどの養成を見越した地域高齢者社会参加推進モデル事業を実施していきます。

また、地域ふれあい敬老事業や、老人クラブ連合会の高齢者生きがい対策事業支援など地域のコミュニティづくりを支援するとともに、緊急通報システムによる支援サービスや徘徊高齢者家族支援サービス補助、老人福祉センターの管理運営委託や高齢者すこやか住まい事業助成などを継続します。さらに、平成27年度以降につながる第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を行います。併せて、引き続き生活支援や介護サービス、地域支援事業など高齢者の状況に応じたサービスを提供してまいります。

障がい福祉については、障がいのある人の社会参加の場が確保され、それぞれの能力に応じた役割を果たし、地域社会の一員として参加、生活ができる社会づくりが基本です。昨年4月に施行された障害者総合支援法に基づく今年度からの各種施策の実施はもとより、栗東市障がい福祉計画に沿った事業を実施してまいります。

具体的には、障がいのある人に対する相談事業、就労支援、生活支援、活動支援など各種団体や関係機関との連携を図りながら推進してまいります。また、新たに軽・中度難聴児補聴器購入助成や自立支援給付にかかる計画相談支援体制の整備などを行ってまいります。

ひとり親家庭への支援については、自立を主眼におき、特に母子家庭の方には、就労による収入をもって自立できるよう、高等技能訓練など母子家庭自立支援給付金事業とともに日常生活支援事業により応援していきます。

なお、平成26年度においては、栗東市障がい者基本計画及び障がい福祉計画を改訂するとともに、国の施策として実施される「臨時福祉給付金」の交付を行ってまいります。

健康は、人が自分らしくいきいきと生活していくための基本です。「第1次健康りっとう21」の計画期間中に、喫煙率の低下や運動習慣など健康志向の高まりが見られました。

平成26年度は「第2次健康りっとう21」の行動計画スタートの年になります。心疾患や脳血管疾患などの発症リスクが高くなる生活習慣病の予防を柱として、引き続き市民の主体的な健康づくりを進めていきます。

また、健康維持に重要な食育について、第2次栗東市食育推進計画の策定を行います。

湖南4市共同で運営しています「湖南広域休日急病診療所」については、施設の老朽化等に対応するため移転新設するべく整備をしていましたが、平成25年度末で完成し、平成26年4月から済生会滋賀県病院敷地内で診療をはじめます。一般医療機関が休診中の急病に対し、内科・小児科診療を受けていただく施設として、市民の皆様安心して提供できる医療施設となるものです。

予防接種事業では、感染症の予防を図るため、その啓発と接種率向上に努め、疾病の早期発見と早期治療につながる各種がん検診や健康診査についても、引き続き受診率向上に取り組めます。

芸術・文化の分野については、栗東芸術文化会館さきらを拠点に市民参画による芸術文化の創造活動を継続します。

スポーツ振興は、健康志向の高まりや高齢化の進行とも相まって、「運動」に対する関心が高まっており、地域社会の活力維持や連帯感を育むことと合わせて取り組んでいきます。

#### 4. 暮らしに安心を

だれもが安心できるまちづくりで、元気なひと、元気な地域づくりを進めていきます。

日本国憲法において、「すべての国民が基本的人権を享有し、法の下での平等」が保障されています。同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、人権擁護計画や第3次輝く未来計画に基づき、「人権擁護都市宣言」や「人権擁護に関する条例」の具現化に取り組み、差別のない人権が尊重されたまちづくりを進めます。

具体的には、関係機関や団体との連携を図り、「じんけんセミナー」や「市民のつどい」といった講演会、街頭啓発、各種研修会や地区別懇談会などを通じて、一人ひとりの人権意識の普及・高揚に努め、人権・同和問題を自分自身の問題として捉えられるよう市民とともに市民啓発活動に取り組めます。

また、すべての企業が、自らの課題として自主的な取り組みがなされるよう事業所人権

教育推進協議会と連携した教育啓発活動を進めていきます。併せて、ひだまりの家では「福祉と人権のまちづくりの発信拠点」として、体験活動を通じて人権を尊重した豊かな生き方を目指す子どもの育成を図る「こころの体験クラブ」を引き続き実施するとともに、各種の事業を展開していきます。

男女共同参画については、男女共同参画都市宣言のもと、それぞれが自らの意志によって家庭・地域・学校・職場など社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担う男女共同参画社会づくりに努めます。

今後のまちづくりのあり方は、より一層市民・事業者・行政の相互理解と情報共有が大切であり、互いの役割を自覚し、信頼関係のもとで共に行動を起こし、多様化するニーズに応えていくことが大切です。

「市民参画と協働によるまちづくり推進条例」の理念の具現化に向けた行動計画を策定するとともに、元気創造まちづくり事業や協働事業提案制度により、市民活動団体や地域振興協議会への事業支援を行います。併せて、協働によるまちづくりに取り組み、自治会・ボランティア団体・NPOなどと連携し、元気で特色のあるまちづくりを進め、だれもが安心して暮らせる地域社会実現に向けて取り組みます。

また、地域コミュニティの醸成については、「共助」の観点からより一層活動を深めていくことが大切です。とりわけ、災害時に備えた取り組みについて、助け合い支え合う体制の充実と絆づくりを図るため、(仮称)栗東市わがまち支えあい活動支援事業を実施し、自治会における助け合い支え合い(共助)活動の促進と定着に取り組んでまいります。

併せて、地域コミュニティの拠点施設である各学区コミュニティセンターの運営支援、自治ハウスの整備など引き続き必要な支援を行います。また、自治会活動の5事業を対象として、平成25年度から制度化した自治会活動交付金の定着を図りながら、自治会活動への支援を引き続き行ってまいります。

市民の皆様に「安全」と「安心」をお届けするために、防犯と防災への対策、市民・行政が一体となって安全を確保する仕組みづくりは市の大きな責務です。

防犯のまちづくりは、「地域の安全は自分たちで守る」を基本的な考えとして、地域に住む市民一人ひとりが安全・安心の担い手として行動していくことが重要であり、自主防犯活動団体の設立、活動について引き続き支援してまいります。また、防犯指導員の配置、防犯灯のLED化や新設等の補助、不審者情報の配信など市としても積極的に関わってま

います。

地域防災に関しましては、冒頭申し上げましたとおり、台風18号が本市に残した大きな傷痕からの一日も早い復旧を図るため、安養寺山の治山工事に関わる斜面観測や防災ドクターによる助言・指導、農地・農業施設、林道、治山、急傾斜地などの災害復旧事業、観音寺水源地の更新工事などを行います。また、災害被災者支援にかかる生活再建支援金を引き続き予算計上します。併せて、今後の災害への備えを万全のものとするため、庁舎を中心とした防災拠点機能のあり方を検討する、防災拠点施設検討業務を実施します。また、民間気象会社との契約による気象情報を活用した防災体制の確保、総合防災マップの作成、同報系防災行政無線の音達調査、消防団・自治会を対象とした防災士育成事業、災害時避難行動要支援者名簿の作成、災害対策本部をはじめ災害時に各所で必要になる資機材の確保を図ります。

風水害や土砂災害のみならず、近い将来発生が予想されています琵琶湖西岸断層帯地震、東南海・南海地震などの大災害に備えるため、「自助」「共助」「公助」の観点から、市民・地域・行政がどのような備えをしておくべきかを考えることが必要です。自主防災組織の活動支援など地域防災力の向上に努めるとともに、地域の防災意識向上につなげるため、防災指導員を配置します。

さらに、小学校の教育現場での実践的防災教育総合支援事業として、緊急アラームを用いた児童たちの避難訓練などを実施してまいります。

消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。インターネットや携帯電話によるIT関連の商品やサービスにより選択の幅が広がり、利便性の向上なども図られる一方、悪質巧妙な手口による消費者トラブル事例が近年多く発生しています。本市では、今後も継続して消費生活相談窓口を開設し、専門の相談員による消費者トラブル被害に関する相談に対応してまいります。

本市の交通事故の平成24年から25年の比較では、人身事故の発生件数や負傷者数は減少しているものの、死者数は増加しており、今後ともあらゆる機会を通じて市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関、団体と連携しながら交通マナーの向上につながる効果的な交通安全教育を推進します。

全国的にも自転車同士あるいは自転車と歩行者の事故が増加しており、はねられた歩行者が死亡するという重大な事故も発生しています。こうしたことも踏まえ、本市における

自転車交通マナーの向上にも力を入れてまいります。また、歩行者・自転車の安全確保面では、交通安全施設整備並びに通学路のカラー舗装などによる歩車分離を継続して進め、通学路の安全確保を図り、あってはならない悲劇が起こらぬよう取り組んでいきます。

くりちゃんバスについては、利用状況を勘案した運行改善に取り組むと同時に、フィーダー路線や地域間幹線系統確保維持事業の対象となる路線設定をすることにより、国庫補助金の確保を図り、今後の欠損補助の支出抑制につなげてまいります。

また、栗東駅を中心とした重点整備地区での栗東市バリアフリー基本構想を策定し、その中で課題となっているJR栗東駅のエレベーター設置等に向けた検討も行います。

私たちの日々の営みは、身近なところから地球規模にいたるまでの「環境」に影響を与えています。そうしたことから、市民、事業者、滞在者、行政は、それぞれが果たすべき役割をしっかりと認識し、次世代に恵み豊かな環境を引き継いでいかなければなりません。

栗東市環境基本条例の理念を具現化する第二次栗東市環境基本計画に掲げた「循環」「共生」「地球環境」「健康」「快適」をテーマとした諸施策を着実に実施していきます。平成26年度の取り組みとしましては、滋賀県の公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業補助を利用し、庁舎屋上に太陽光パネルを設置し、自然エネルギーの活用を図ってまいります。また、「環境に、暮らしにやさしい普及促進事業」として、雨水貯留施設設置助成事業を継続します。

RD最終処分場問題については、県において進められている二次対策工事が、周辺的生活環境に十分配慮され、円滑に工事が進み、そして、早期に完了の日を迎えることができるよう、引き続き周辺自治会の皆様のご協力を得て、県が設置される連絡協議会において、対策工事の状況を確認しながら、市民の不安解消と安全安心が図られるべく努力してまいります。

次に、鳥獣被害防止対策については、国・県事業を活用し、有害鳥獣駆除の実施と侵入防止柵の資材提供などを行い、獣害に強い集落整備の推進と農林業への被害防止に努めてまいります。

景観形成については、市民共有の財産として先人から受け継いだふるさとの原風景の継承と、魅力のある街並み形成に向けて取り組みます。

栗東市景観条例ならびに百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画に基づく、市民主役の景観づくりとして景観協定締結に向けた活動をはじめ、安養寺景観まちづくり事業への支

援、花と緑のガーデニング事業などを行ってまいります。

また、栗東駅周辺のまちづくりの検討については、平成26年度において基本方針策定にかかる住民アンケート等を実施します。

さらに、住民にとって身近なうるおいの空間や憩いの場である都市公園に、市民から募集する絵画をパネル化して各公園に設置し、公園を大切に作る心を育み、公園の環境美化向上につなげる事業を実施します。

旧中央公民館については、解体後の活用方策について平成25年度にプロジェクトチームによって、庁舎の防災対策機能の充実に資することも視野に検討を行っており、この結果及び解体費用の詳細の算定をするとともに、国の老朽施設解体に対する財源措置の動向も見据えながら、解体時期を引き続き検討してまいります。

道路整備については、歩行者・自転車の安全に配慮した「あんしん歩行エリア」の施設整備として、小柿苅原線、下末竹西ノ森線の整備を継続して実施するとともに、名神安養寺南側道線や小野六地藏線をはじめとした、身近な道路の整備及び維持管理について適正に行ってまいります。

また、道路長寿命化施策として、道路舗装の打ち替え及び橋梁の長寿命化計画に基づく補修整備を年次的に進めてまいります。

河川整備にあっては、中ノ井川ショートカット事業、葉山川、金勝川の平地化事業の推進について、県等に対し安全面への十分な配慮と工事の早期実現を求めています。普通河川については、地域要望も踏まえ、浸水被害の軽減に取り組みます。

住宅については、住生活基本計画の理念を踏まえ、公営住宅等長寿命化計画に基づく具体の長寿命化事業に着手してまいります。また、昭和56年の建築基準法改正以前に建築された木造住宅への無料耐震診断・相談や耐震改修等への助成を通じて、地震災害の被災抑止に取り組んでまいります。

上水道については、「栗東のおいしい水」を安定的に供給するため、出庭水源地の拡張工事を引き続き実施するとともに、耐用年数が経過する主要管路等を計画的に更新します。また、台風18号の被害を受けた観音寺水源地の更新事業については、ご不便をおかけしている地域住民の皆様にご安心していただけるよう、全力を挙げて取り組みます。さらに、災害時の飲用水以外の生活用水確保として、非常用災害井戸登録の呼びかけと、水道防災マップの作成を行います。

下水道については、公営企業会計の導入により、経営状況がよりわかりやすくなるようにしていくとともに、市民の恒久的な財産である下水道施設を有効に活用するための長寿命化計画や、東坂工場団地等の未整備地域解消対策に取り組んでまいります。

## 5. 行政に安心を

行政に安心と職員に元気を。

これまでに申し述べました4つの安心を進めるためには、公共サービスを提供する市行財政の健全性、確実性、そして市民の信頼が必要であります。「官から民」への基本理念を推し進め、民間的感覚に一層磨きをかけることと併せて行政力の向上を目指します。

今、市民に信頼される行政サービスを提供するために職員に求められているのは、政策施策の執行管理能力はもとより、政策形成・コミュニケーション・接遇能力などの向上であり、こうした職員資質の向上のための研修や人材育成に努めるとともに、組織機構については、市民の皆様によりわかりやすい簡素で効率的な組織をめざします。

また、平成26年11月には、市行政サービスの多くの分野に関わる情報処理システムを統合させ、業務の効率化を高めるとともにトータルコストの低減も図ってまいります。

行政の運営にあたっては、PDCAサイクルを活かした行政サービスの品質向上と、行政評価や目標管理といった行政経営のシステムがさらに機能するよう努めるとともに、行政情報の提供の充実や、徹底した情報公開による行政の「見える化」を進めてまいります。

財政面では、さきにも述べましたとおり、市民の皆様のご理解とご協力により、今日まで度重なる改革を実行してきましたが、「(新)集中改革プラン」についてはほぼ予定どおりの効果を上げているとともに、「土地開発公社の抜本的な改革」も同公社の解散に向けた法的手続きを進めております。

また、より一層の財政健全化の実現に努めるとともに、企業誘致の推進や遊休資産の処分等による財源確保、地域活力創生への取り組みを引き続き進めてまいります。

さらに土地開発公社の解散に伴って市有地となった用地の処分については、第三セクター等改革推進債の公債負担低減の観点から、着実に進めてまいります。

また、過去に建設された大量の公共施設等の更新時期に対応するため、国から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されております。

この計画に基づく老朽施設の除却を行う場合、それに関する費用への財源措置が講じられることとなっており、本市においても公共施設マネジメントにつながる計画の策定に取り組みます。

市民との「対話と協働」によるまちづくりを一層進めるため、市の施策や取り組み状況などについて市民の皆様と意見交換を行う「まちづくり座談会」を継続し、皆様の声を市政に反映してまいります。また、市情報発信の新たなツールとして、SNSや地上波広報番組の活用も図ってまいります。

以上、平成26年度の主要施策の方針を申し上げましたが、歳入においては、国・県の負担金や補助金といった特定財源を確保し、これを有効に活用する中で、必要な施策に必要な予算が配分されるよう配慮した予算といたしました。

その結果、一般会計の総額は220億600万円となり、前年度対比マイナス44.6%、177億1,000万円の大幅減となりました。

これには、災害対応にかかる経費及び防災対策に関して計上した経費の2億4,545万円、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金の3億1,729万円、小中学校の施設整備増加分4,130万円などの増加要因と、第三セクター等改革推進債の発行による土地開発公社保証債務履行金160億円、滋賀県市町振興資金の財政健全化借換債20億7,460万円といった減少要因があり、これらを差し引いて比較すると、実質前年度1.1%減、2億3,083万円減の緊縮予算となりました。

また、特別会計は10会計で、147億5,700万円であり、一般会計と特別会計の合計では、367億6,300万円、前年度対比マイナス30.0%、157億5,800万円減の予算としました。



【むすびに】

私に与えられた任期において最後の当初予算編成となった今回、「市民の安全・安心への施策は万全か」「財政健全化は一定の成果はあったが確実なものとなったか」そして何よりも「市民の負託に十分応えられているか」など、例年にも増して自問する日々が続きました。

その編成作業の最中である1月下旬、大きなニュースが報じられました。それは皆様ご承知の通り、独立行政法人理化学研究所の小保方晴子さんを研究ユニットリーダーとするチームが「STAP細胞を作製する方法を初めて確立した」というものであります。そのニュースは瞬く間に世界中で取り上げられ、彼女は一躍時の人として注目を集めました。

この時私は、iPS細胞やSTAP細胞などのいわゆる万能細胞の研究成果が日本から発表されたことを改めて誇りに感じると同時に、小保方さんがある取材に対して「何度もやめようと思ったけど、あと一日だけ頑張ろうと続けてきて、いつの間にか今日に至った」というその言葉に私自身の胸に一種の不安のようにして痞えていたものが下りたような気分になりました。

それは、冒頭に松下幸之助翁の言葉を紹介しましたが、まさにその言葉の意味を実体験で我々に教えてくれたことに他ならず、また、研究チームや上司の協力があったからこそ成就したその偉大な成果は、「全員野球」から生まれたものでもあると感じました。

このことから、一意専心という言葉にもあるように「信念を貫き確実に目標に向けて成果を積み上げていくことこそ市民の負託に応えること」であることを改めて心に刻んで予算編成に臨み、皆様に平成26年度予算をお示したところであります。

この平成26年度予算のもと、職員との信頼関係を一層強固なものとしつつ、着実に成果を積み上げる歩みを続け、「いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東」の構築に全身全霊を傾注してまいります。

どうか、議員各位並びに市民皆様の変わらぬご理解ご指導ご協力を重ねてお願い申し上げます。平成26年度の施政方針といたします。